

## 訪問看護医療情報連携加算に係る揭示事項

訪問看護リハステーション春では、2026 年（令和 8 年）の診療報酬改定により新設されました「訪問看護医療情報連携加算」の算定をさせていただきます。

### 1. 体制および施設基準

当ステーションでは、在宅で療養されている利用者様の診療情報やケアの状況を関係職種間でリアルタイムかつ円滑に共有するため、ICT（情報通信技術）を活用した平時からの連携体制を整備しています。

- ・情報共有に使用する ICT ツールの名称：地域医療連携ネットワーク 「ID-Link」

これにより、主治医や薬剤師、介護事業者等の関係機関と緊密に連携し、利用者様の病状の変化に応じた迅速で質の高い訪問看護サービスを提供いたします。

### 2. 算定金額（利用者様のご負担額について）

本加算は、医療保険が適用される訪問看護において、月に 1 回算定されます。1 ヶ月あたりのご負担額（目安）は、医療保険の自己負担割合に応じて以下のとおりとなります。

- ・加算額（総点数）： 100 点（1,000 円）

- ・利用者さまの実際の自己負担額（月 1 回）

1 割負担の方：100 円/2 割負担の方：200 円/3 割負担の方： 300 円

※公費負担医療制度（難病医療費助成や障害者医療など）を受けられている方は、その制度に応じた上限額等に基づき負担が軽減されます。

### 3. 主な連携機関の名称

当ステーションが「ID-Link」を活用し、実際に利用者様の医療情報等の共有・連携を行っている主な関係医療機関等は以下のとおりです。

- ・主な連携先機関：市立四日市病院 /三重県立総合医療センター/みたき総合病院  
いしが在宅ケアクリニック/みたき在宅ケアセンター など

### 4. 利用者様へのお願い

本体制に基づく「ID-Link」を用いた情報共有は、原則として利用者様（またはご家族様）の事前の同意を得た上で実施いたします。厚生労働省のガイドラインに準拠した強固なセキュリティ対策を講じて運用しており、個人情報の保護には万全を期しております。

ご不明な点や詳細につきましては、当ステーションのスタッフまでお気軽にお尋ねください。